

成年後見市民シンポジウム

(障害のある方のご家族と成年後見人との意見交換会)

令和7年1月22日(水)

午後2時～4時



知的障害や精神障害を持つ家族がいて、成年後見制度の必要性は分かっているけど、どのタイミングで利用したらよいのか？後見人がつくると生活に融通がきかなくなるのは本当か？など、漠然とした不安や疑問に経験豊富な成年後見人が直接お答えします。今回の企画は、知的障害や精神障害を持つ方向けの内容となっています。この機会に、ぜひご参加ください。

対象

知的障害や精神障害のある当事者やそのご家族

場所

いきいきプラザ2階研修室
(柏市柏5-11-8)

申込

12月2日(月) 午前9時～
下記の問い合わせ先まで電話にて受付
※定員：先着40名

参加費
無料



持ち物

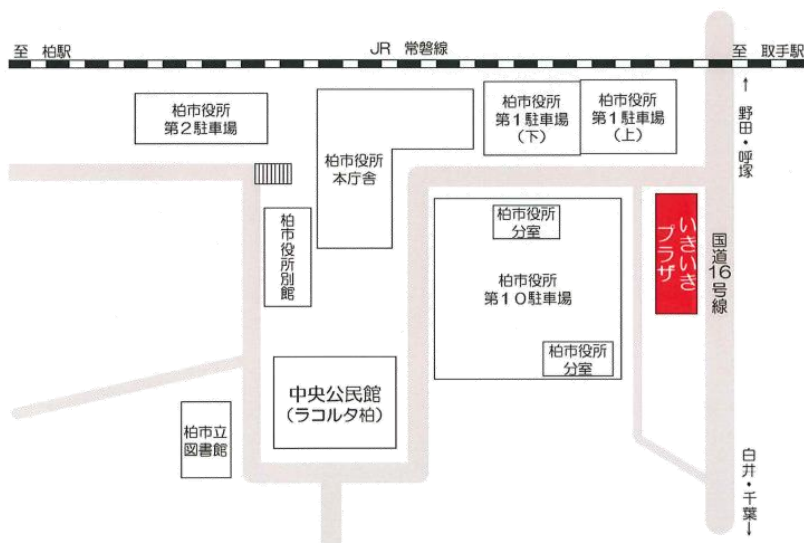
筆記用具

【問い合わせ先】

柏市社会福祉協議会
かしわ福祉権利擁護センター

☎ 04-7162-5011

(午前9時～午後5時)



協力：柏市中心身障害者福祉連絡協議会 (柏障連)